

広島県職員採用選考試験受験案内 (作業療法士)

令和2年12月17日
広島県総務局人事課

○ 受付期間	令和2年12月17日(木)～令和3年1月12日(火) (1月12日までの消印有効)
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
○ 試験日	令和3年1月24日(日)

広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

1 選考職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員
作業療法士	1名程度

2 主な勤務先及び職務の内容

主な勤務先	主な職務内容
県立総合精神保健福祉センター、県立身体障害者更生相談所	精神科デイケア、肢体に係る医学的判定等

3 受験資格(国籍要件はありません。)

- (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた者(学歴・男女を問いません。)
- (2) 作業療法士の資格を有する者又は令和2年度に実施の国家試験で当該資格を取得する見込みの者(資格を取得することができない場合は、採用される資格を失います。)
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類及び受験申込先

(1) 提出書類

○ 履歴書 1部

市販（JIS規格）のものに自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した正面向き、無帽、上半身の写真を貼付したもの

- ・ 現住所、郵便番号、電話番号は必ず記入してください。
- ・ 本籍地欄の記入は不要です。
- ・ 履歴書の上部余白に「選考試験申込（作業療法士）」と朱書してください。

○ 官製ハガキ 1枚（受験票として返送用）

裏面は白紙とし、表面に返送先の住所・氏名を記入してください。

(2) 申込先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号（広島県庁本館2階）

広島県総務局人事課

（電話）ダイヤルイン 082-513-2239

県庁代表 082-228-2111 内線2239

(3) 受験票は、受付後郵送します。令和3年1月19日（火）までに到着しないときは、必ず上記（2）の申込先まで問い合わせてください。

5 試験の方法

試験項目	配点	内容
専門記述試験 1時間30分	20	専門分野に応じた思考力、構成力等についての論述式による筆記試験（B4判用紙1枚）
面接試験	60	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての面接試験

- (注) 1 各試験項目において一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合、他の試験項目の結果にかかわらず不合格となります。
- 2 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り有効に受験したものとします。

6 試験の期日、場所及び合格発表

日 時	令和3年1月24日(日)	受付 試験	午前8時30分から 午前9時から
場 所	広島県庁 (広島市中区基町10-52)		
合格発表	令和3年2月9日(火)		

- (注) 1 試験会場に受験者用駐車場はありません。(身体に障害がある等の理由により自家用車での来場を希望する場合は、必ず事前に広島県総務局人事課に連絡してください。)
- 2 試験会場への問合せは厳禁します。
- 3 受験者数によりますが、試験終了時間は、遅い人で15時頃の予定です。
- 4 面接試験の順番によっては、昼食が必要となる場合があります。昼食は各自で用意してください。

7 合格後の留意事項

- (1) 原則として令和3年4月1日以降に採用します。
- (2) 給与等は、令和2年4月1日現在で次のとおりです。
- 大学卒(4年制) 初任給 約209,500円(広島市内勤務の場合)
- ・学歴や職歴などにより増額されることがあります。
 - ・上記の給与のほか、諸手当として、
期末・勤勉手当(1年間に給料月額などの4.5月分)、
扶養手当(子10,000円、配偶者等6,500円)、
住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。
- (3) 採用後は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには日本国籍を必要としない。」という公務員に関する基本原則に基づいた任用が行われます。

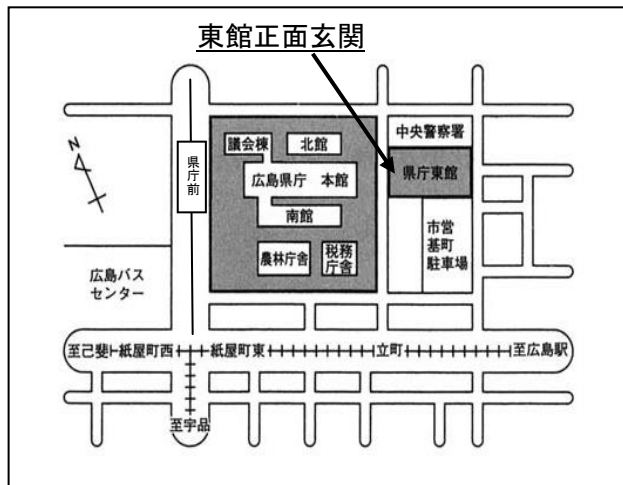
8 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、試験成績を記載して通知します。
(通知内容：総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点)

9 その他

- (1) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず広島県総務局人事課に連絡してください。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大状況や自然災害等により、会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島県ホームページでお知らせします。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saiyo/>)
- (3) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- (4) この試験についての問合せは、広島県総務局人事課にしてください。
(電話) ダイヤルイン 082-513-2239
県庁代表 082-228-2111 内線2239

10 試験会場案内図



●広島県庁

※試験当日は東館正面玄関からお入りください。

○路面電車

紙屋町東又は紙屋町西電停から
徒歩約3分

○各社バス

紙屋町バス停又は広島バスセンターから徒歩約3分

○アストラムライン

県庁前駅から徒歩約2分

○広島駅・新白島駅から徒歩約25分

※ 試験当日は混雑が予想されますので時間に余裕をもってご来場ください。